

令和 6 年 1 0 月 1 日 一部採択 (第 1 項)、一部不採択 (第 2、3 項)

加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助等を求める請願について

(趣 旨)

難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因となっています。最近では、うつ病や認知症の危険因子となることも指摘されています。高齢化が進み、65歳以上の3人に1人、70歳以上の半数は加齢性難聴と推定され、増えてきています。

難聴をカバーするには補聴器が必要ですが、所有者は15%に満たない状況だと言われています。補聴器は約15万円前後からと高額であり、年金生活者が多い高齢者には負担が大きいため購入が困難です。日常生活に不便を覚えながら暮らしている高齢者が多い状況であり、うつ病や認知症、フレイルの進行への影響が懸念されます。

加齢性難聴者への補聴器購入補助を行うことで、補聴器購入が進み、高齢となっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるようになり、ひいては医療・介護費の減少にも影響すると考えています。

この間、全国で補聴器購入補助制度が広がっています。近隣市町においても、今年度より伊予市・砥部町・内子町が補聴器購入補助制度を創設しました。

また、今回の請願とは別に、松山市全域より集まった約14,000筆の署名は、先日、貴市議会議長へ要望書として提出したところです。

松山市におかれましても以下の事項を実施していただけるよう請願いたします。

記

(請願事項)

- 1 加齢性難聴者への補聴器購入への公的補助制度を創設してください。
- 2 加齢性難聴の早期発見のため、健康診断で聴力検査を追加してください。
- 3 国に対して、補聴器購入への公的補助制度の創設及び、医療保険適用とするよう要請してください。